# 議会だより忠岡

第25号
令和6年8月1日

◆発行／忠岡町議会　編集／議会広報委員会　大阪府泉北郡忠岡町忠岡東１丁目34番１号　☎ 0725-22-1122(代)


## 小学校３年生がシビックセンター見学で議会に来てくれました

東忠岡小学校

忠岡小学校

## 次回の議会日程(令和6年第3回定例会)　いずれも10時より(予定)

| | | |
|---|---|---|
| 第3回定例会 | 9月4日(水)、5日(木) | 本会議(一般質問) |
| | 9月6日(金) | 本会議(議案審議) |
| | 9月10日(火) | 総務事業常任委員会 |
| | 9月11日(水) | 福祉文教常任委員会 |
| | 9月17日(火)、19日(木)、20日(金) | 決算審査特別委員会 |
| | 10月1日(火) | 本会議(付託委員会報告、採決等) |

## もくじ


６月議会の議案審議状況・意見書一覧 …… ２ページ
総務事業常任委員会・福祉文教常任委員会報告 …… ４ページ
５月議会臨時会の議案審議状況 …… ５ページ
一般質問（河瀬成利・前川和也） …… ６ページ
一般質問（今奈良幸子・松井匡仁） …… ７ページ
一般質問（二家本英生・勝元由佳子） …… ８ページ
一般質問（是枝綾子・河野隆子） …… ９ページ
一般質問（小島みゆき・尾﨑孝子） …… 10 ページ
一般質問（三宅良矢）・ごみ処理施設調査特別委員会報告 …… 11 ページ
各種報告・編集後記 …… 12 ページ

# 6月議会の議案審議状況・意見書一覧 (令和6年6月13日(木)及び6月27日(木))

## 令和6年　第2回定例会　提出案件

| 議案番号 | 件　　名 | 議　案　内　容 | 議決結果 | 所管委員会※ |
|---|---|---|---|---|
| 報　告<br>第２号 | 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること及び和解について) | 車両事故　損害賠償額73,180円での和解成立についての報告 | 可決<br>全会一致 | ― |
| 報　告<br>第３号 | 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること及び和解について) | 車両事故　損害賠償額256,344円での和解成立についての報告 | 可決<br>全会一致 | ― |
| 報　告<br>第４号 | 令和5年度繰越明許費繰越計算書の報告について | 令和5年度忠岡町一般会計の歳出予算の繰越し。 非課税世帯給費金事業・新型コロナウイルスワクチン接種事業・小中学校防犯カメラ設置事業 | 可決<br>全会一致 | ― |
| 報　告<br>第５号 | 令和5年度忠岡町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について | 中央線及び雨水ポンプ場の建設改良費の繰越についての報告 | 可決<br>全会一致 | ― |
| 議　案<br>第29号 | 専決処分の承認を求めることについて(町税条例の一部改正) | 能登半島地震災害の被災者に係る個人住民税の雑損控除の特例や個人住民税の定額減税等に係る町税条例の一部改正 | 可決<br>全会一致 | ― |
| 議　案<br>第30号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 法務大臣より委嘱され人権相談活動等を行う職務。前任の任期満了に伴う、後任の推薦 | 可決<br>全会一致 | ― |
| 議　案<br>第31号 | 忠岡町財産評価審査委員会条例の一部改正について | 委員会の組織人数を近隣自治体の状況を鑑み、10人を10人以内とする改正 | 可決<br>全会一致 | 総務事業 |
| 議　案<br>第32号 | 手数料条例の一部改正について | 指定許諾介護支援事業者及び指定介護予防支援事業者の指定の更新申請を同時に行う場合の手数料を10，000円とする改正 | 可決<br>全会一致 | 福祉文教 |
| 議　案<br>第33号 | 忠岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化の対応を行うこと及び地域包括支援センターの定義ヶ所の変更の対応を行う等の改正 | 可決<br>全会一致 | 福祉文教 |
| 議　案<br>第34号 | 令和6年度忠岡町一般会計補正予算(第2号)について<br>≪詳細はP3≫ | 一般会計歳入歳出予算の総額に101,717千円を追加し歳入歳出予算を7,705,333千円とする | 可決<br>賛成多数 | 総務事業<br>福祉文教 |
| 議　案<br>第35号 | 令和6年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)について | 国民健康保険システム改修委託料。国民健康保険事業勘定予算の総額に2,365千円を追加し歳入歳出予算を1,964,404千円とする | 可決<br>賛成多数 | 福祉文教 |

※所管委員会…　「―」:委員会付託なし(即日議決)、「総務事業」:総務事業常任委員会、「福祉文教」:福祉文教常任委員会　(P4参照)

## 意見書

| 議案番号 | 件　　名 | 議決結果 |
|---|---|---|
| 意見書　第4号 | 介護保険に対する国庫負担割合の抜本的引き上げを求める意見書の提出について | 可決　賛成多数 |
| 意見書　第5号 | 障害者相談支援事業の委託業務を社会福祉事業として非課税の対象にすることを求める意見書の提出について | 可決　全会一致 |

## 賛成と反対が分かれた議案

○…賛成　×…反対　退…退席　欠…欠席　議…議長

| 議案 | 結果 | 大阪維新の会・呈祥会 | | | | 日本共産党 | | | 無所属の会 | | 公明党 | | 改革忠岡 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議案　第34号 | | 前川 | 今奈良 | 尾﨑 | 河瀬 | 是枝 | 河野 | 二家本 | 松井 | 三宅 | 北村 | 小島 | 勝元 |
| 令和6年度忠岡町一般会計補正予算（第2号）について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | 議 | ○ | × |
| 賛成意見 | こどもたちには万博での経験から生じる未来がある。貴重な機会を提供する招待事業は計上すべき | | | | | | | | | | | | |
| 修正案 | 結果 | 前川 | 今奈良 | 尾﨑 | 河瀬 | 是枝 | 河野 | 二家本 | 松井 | 三宅 | 北村 | 小島 | 勝元 |
| 上記 補正予算より大阪・関西万博関連費用352千円を除く修正案 | 否決 | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | 議 | × | ○ |
| 賛成意見 | 住民生活が苦しいなか、不評な万博のために忠岡町民の貴重な税金や子どもを政治利用するのは反対 | | | | | | | | | | | | |
| 賛成意見 | 安全性など問題点が多い万博への町独自の招待予算は、現時点では必要はない。他の予算には賛成 | | | | | | | | | | | | |

| 議案 | 結果 | 大阪維新の会・呈祥会 | | | | 日本共産党 | | | 無所属の会 | | 公明党 | | 改革忠岡 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議案　第35号 | | 前川 | 今奈良 | 尾﨑 | 河瀬 | 是枝 | 河野 | 二家本 | 松井 | 三宅 | 北村 | 小島 | 勝元 |
| 令和6年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ |
| 反対意見 | 紙の保険証の廃止は、任意であるマイナンバーカードの取得を強制するもの。保険証を残すべき | | | | | | | | | | | | |
| 賛成意見 | マイナ保険証には反対だが、国・国会に言うべき反対の声を市町村＝忠岡町に言うのは筋違い | | | | | | | | | | | | |

## 議案第34号　令和6年度　忠岡町一般会計補正予算（第2号）の概要

**≪主な内容≫**

### 1. こども未来戦略に基づく子育て支援拡充への対応　4,245万8千円

児童手当の拡充。所得制限の撤廃や支給期間の延長など

### 2. 新型コロナウイルス感染症への対応　2,934万1千円

新型コロナウイルスワクチンの定期予防接種事業費

### 3. 防災力・減災力強化への対応　997万1千円

能登半島地震等を踏まえ、必要と考えられる防災資機材の整備など

### 4. その他必要となる事業費　1,994万7千円

大阪・関西万博子ども招待事業委託料
臨時保育士の人材派遣業務委託料
消防本部庁舎仮眠室など個室化改良工事など

常任委員会

## 総務事業常任委員会報告　（令和6年6月17日開催）

6月17日に開催し2件の案件について審査を行いました。

委員長　松井 匡仁　　副委員長　前川 和也　　委　員　今奈良 幸子／北村 孝／是枝 綾子／勝元 由佳子

審議結果一覧

○…賛成　×…反対　退…退席　欠…欠席　委…委員長

| 議案番号 | 件名 | 討論 | 採決 | | | | | | 議決結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 松井 | 前川 | 今奈良 | 北村 | 是枝 | 勝元 | |
| 議案第31号 | 忠岡町財産評価審査委員会条例の一部改正について | 討論なし | 委 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 全会一致 |
| 議案第34号 | 令和6年度忠岡町一般会計補正予算(第2号)について | 反対討論あり 賛成討論あり | 委 | ○ | ○ | ○ | × | × | 可決 賛成多数 |

総務事業常任委員会は行政機構の運営や管理、ごみ処理、産業振興、災害対策、消防救急に関することなどを協議、調査、審議します。

### 賛成と反対が分かれた議案

| 議案　第34号 | 令和6年度忠岡町一般会計補正予算(第2号)について |
|---|---|
| 反対意見 | ・何より府の万博招待事業自体に無理がある。行政なら、行きたくても行けない住民に補助等をすべき<br>・万博こども招待事業委託料は、会場で発生するメタンガスの爆発の危険があり、認められない |
| 賛成意見 | 防災や万博招待事業が計上され意義がある。万博は世界とつながることができる貴重な機会である |

## 福祉文教常任委員会報告　（令和6年6月18日開催）

6月18日に開催し4件の案件について審査を行いました。

委員長　三宅 良矢　　副委員長　河野 隆子

委　員　河瀬 成利／小島 みゆき／二家本 英生／尾﨑 孝子　　オブザーバー　北村 孝

審議結果一覧

○…賛成　×…反対　退…退席　欠…欠席　委…委員長

| 議案番号 | 件名 | 討論 | 採決 | | | | | | 議決結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 三宅 | 河野 | 河瀬 | 小島 | 二家本 | 尾﨑 | |
| 議案第32号 | 手数料条例の一部改正について | 討論なし | 委 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 全会一致 |
| 議案第33号 | 忠岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 討論なし | 委 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 全会多数 |
| 議案第34号 | 令和6年度忠岡町一般会計補正予算(第2号)について | 討論なし | 委 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 全会多数 |
| 議案第35号 | 令和6年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)について | 反対討論あり | 委 | × | ○ | ○ | × | ○ | 可決 賛成多数 |

福祉文教常任委員会は教育や子どもの福祉、生涯学習、高齢介護、地域福祉、健康増進に関することなどを協議、調査、審議します。

### 賛成と反対が分かれた議案

| 議案　第35号 | 令和6年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)について |
|---|---|
| 反対意見 | 現行の保険証をそのまま活用すれば良い。資格確認証を発行するためのシステム改修は必要ない |

# 5月議会臨時会(令和6年第1回臨時会)の議案審議状況

**(令和６年5月10日開催)**

| 議案番号 | 件名 | 議案内容 | 議決結果 | 所管委員会※ |
|---|---|---|---|---|
| 忠議<br>第１号 | 忠岡町議会会議規則の一部改正について | すでに設置されている議会広報特別委員会について、改めて法に基づき「協議の場」として「広報委員会」を規定するもの | 可決<br>全会一致 | ― |
| 議案<br>第28号 | 忠岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について | いわゆるマイナンバー法の一部改正に伴う文言修正及び、すでに廃止されている関連事務に係る規定の削除 | 可決<br>賛成多数 | 総務事業 |

※所管委員会　…　「－」：委員会付託なし（即日議決）　「総務事業」：総務事業常任委員会（以下の「総務事業常任委員会報告」参照）

## 賛成と反対が分かれた議案

○…賛成　×…反対　退…退席　欠…欠席　議…議長

| 議案　第28号 | 結果 | 大阪維新の会･呈祥会 | | | | 日本共産党 | | | 無所属の会 | | 公明党 | | 改革忠岡 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 河瀬 | 今奈良 | 前川 | 尾﨑 | 是枝 | 河野 | 二家本 | 松井 | 三宅 | 北村 | 小島 | 勝元 |
| 忠岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ |

| | |
|---|---|
| 反対意見 | マイナンバーが民間に利活用されることにつながり、個人情報保護の重要性が薄れる懸念がある |
| 賛成意見 | 法律の内容に対する不満は国･国会に言うべきであって、権限のない市町村に言っても仕方がない |

## 総務事業常任委員会報告

**(令和6年5月10日開催)**

5月臨時会に上程された議案のうち、総務事業常任委員会に付託された1件の案件について審査を行いました。

委員長　松井 匡仁　　副委員長　河瀬 成利　　委　員　今奈良 幸子／北村 孝／是枝 綾子／勝元 由佳子

審議結果一覧（審査した1件の案件について賛成と反対が分かれました）　○…賛成　×…反対　退…退席　欠…欠席　委…委員長

| 議案番号 | 件名 | 討論 | 採決 | | | | | | 議決結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 松井 | 河瀬 | 今奈良 | 北村 | 是枝 | 勝元 | |
| 議案<br>第28号 | 忠岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について | 反対討論あり | 委 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | 可決<br>賛成多数 |

| | |
|---|---|
| 反対意見 | 将来、個人情報の民間利活用がされるのに国会承認なしにマイナンバーの利用事務が拡大されるため |
| 賛成意見 | 国のマイナンバー制度には反対だが、市町村には法律に従う義務があるので賛成せざるを得ない |

## 議会の役員改選について

**令和6年5月10日の臨時議会において、次のとおり役員改選が行われました。**（◎は委員長、○は副委員長）

- **議長：北村 孝**
- **副議長：是枝 綾子**
- **監査委員：河瀬 成利**

（議長･副議長･監査委員は留任）

### 議会運営委員会

◎前川　和也
○松井　匡仁
小島みゆき
是枝　綾子
勝元由佳子

説明
会議、議事日程、議案の取扱いなど、議会運営全体について協議、調査、審議します。

### 総務事業常任委員会

◎松井　匡仁
○前川　和也
今奈良幸子
北村　　孝
是枝　綾子
勝元由佳子

説明
行政機構の運営や管理、ごみ処理、産業振興、災害対策、消防救急に関することなどを協議、調査、審議します。

### 福祉文教常任委員会

◎三宅　良矢
○河野　隆子
河瀬　成利
小島みゆき
二家本英生
尾﨑　孝子

説明
教育や子どもの福祉、生涯学習、高齢介護、地域福祉、健康増進に関することなどを協議、調査、審議します。

### 議会広報委員会

◎尾﨑　孝子
○二家本英生
小島みゆき
松井　匡仁
勝元由佳子

説明
議会だよりの編集、発行など議会広報に関することについて協議します。

令和6年6月11日（火）及び6月12日（水）

## 河瀬　成利 議員（大阪維新の会・呈祥会）

### 自治会活動の活性化について

問　自治会活動の課題についての町の考えと、自治会活動の更なる活性化に向け自治会活動の為のガイドブックの作成、新たな補助金制度の創設、自治会地区担当職員制度、担当部局だけでなく、庁内の関係部局で構成する自治会支援のためのプロジェクトチームの設置等について取組んではどうか。

答　〈町長公室長〉本町の自治会は、現在２５の地区があり、それらの地区で住民自らが地域コミュニティの活性化に向け活動を行う組織として１１地区の自治振興協議会がある。自治会加入率は約７６％であり未加入世帯への加入促進が課題となっている。今後自治会と協議し加入促進に向けた取組みを行って行く必要があると考える。

### 終活支援について

問　高齢化が進む中　住民が住み慣れた地域で老後安心して過ごせるよう、終活サポートの支援について取り組まれてはどうか。

答　〈健康福祉部長〉終活の一般的な目的は、「人生の最期を意識しながら、これからの時間を自分らしく生きるための準備をすること」とされている。
本町では、在宅医療・介護連携推進事業を通して「アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）」の普及啓発を行っている。人生会議はもしもの時の為にあなたが望む医療やケアについて前もって家族等や医療・ケアチームと話し合い共有する取組みのことであり、人生会議を通して人生の最期をどのように迎えるか、大切な人に話す機会が自然と行えるように、取り組んで参る。又、エンディングノートの配布などの終活サポートについて他市町村の取組を参考に検討する。

## 前川　和也 議員（大阪維新の会・呈祥会）

### 防犯施策の充実や住民の防犯意識向上について

問　第６次総合計画策定における住民アンケートの結果として、最も重要度の高い施策に「防犯・交通安全対策」が挙げられている。平成１４年に「大阪府安全なまちづくり条例」が施行され、その条例に基づき「安全防犯７指針」が府警本部にて策定された。本町には約２０か所の公園があるが、これらの公園づくりはこの指針に沿って整備がなされているか。

答　〈産業住民部長〉近年、経験豊かな職員の退職もあり在職する職員は当該条例の存在を認知しておらず、再認識したうえで今後整備に取り組む。

問　忠岡町版の「安全なまちづくり条例」や独自の防犯指針の策定を検討すべきでは。

答　〈町長公室長〉他の自治体を参考に調査研究する。

### 犯罪被害者支援について

問　平成１６年に「犯罪被害者等基本法」が制定され、被害者の権益の保護が地方自治体の責務となった。大阪府では「大阪府犯罪被害者等支援条例」が制定され、「犯罪被害者等支援は、国、府、市町村、民間支援団体その他の犯罪被害者等支援に関係するものによる相互の連携及び協力の下で推進されなければならない。」と明記されている。本町において、府内他の自治体で条例化やルール化がなされている犯罪被害者への支援金支給制度を設けるべきではないか。

答　〈産業住民部次長兼住民人権課長〉犯罪被害に遭われた方の気持ちになって前向きに検討する。

### 行政対象暴力から職員・町民を守る取り組みについて

問　全庁的に防災訓練はおこなわれているが、暴力事案における防犯訓練もおこなうべきではないか。

答　〈町長公室長〉さすまたを使った不審者対応の訓練は実施した。今後も来庁者と職員の安全確保のため研修や訓練を実施していく。

## 今奈良　幸子　議員　（大阪維新の会・呈祥会）

### 健康に暮らせるまち・便利で生活しやすいまち 子育てがしやすいまち

**問**　町民と行政の関係において情報共有・説明責任・責任共有が重要である。住民協働の新しい仕組みづくりの必要性があると考えるがいかがか？またプラットホームを構築し、繋がりの可視化が必要では？

**答**　〈町長公室長〉町民協働を後押しする仕組みはなく必要だと考え、今後調査研究を進める。また既存の団体の活動支援を引き続き行う。

**問**　公園等の維持管理・利活用についての考えは？

**答**　〈産業住民部長〉台帳の整理・作成を進め、現状把握を行う。憩える公園を目指し、使用状況を遵守し、適正利用するのであれば地域交流会やイベントの自主開催をし、有効活用してもよい。

**問**　認定こども園において保育対策総合支援事業補助金の地域連携推進員の配置、子育てサポーター養成講座の開催をしてみては？

**答**　〈健康福祉部長〉積極的な活用を進める。先進事例等を調査研究し、早期開催に取り組む。

**問**　心のサポーター養成事業を行っていく必要があるのでは？

**答**　〈健康福祉部長〉配置する必要性は十分認識している。調査研究、調整を図る。

### 安心して暮らせるまち 持続可能な行政運営ができているまち

**問**　ペット同行避難のその後の進捗状況は？災害頭上訓練DIG・避難所運営ゲームHUGの導入は？

**答**　〈町長公室長〉近隣の団体との情報収集・交換は積極的に行っていない、早い段階で行う。過去に類似のものを実施、必要に応じて実施の検討をする。

**問**　町職員の能力開発の推進はどのように行っているのか？

**答**　〈町長公室次長〉職場マネジメント研修、管理職研修、人権研修、仕事の進め方研修、ハラスメント研修、マッセOSAKAの申し込み職員一人一本必須、大阪府庁への研修生の派遣等を行う。

**問**　OJTが実施できる職場環境づくりは？

**答**　〈町長公室次長〉その大切さ必要性を理解した上で実施できるよう意識づけていく。

## 松井　匡仁　議員　（無所属の会）

### 町内の危険個所について

**問**　各自治会より報告を受けている町内の危険箇所情報の取扱いと、今後の新たな活用方法について伺う。

**答**　〈町長公室長〉令和４年度より、事前に地域の皆様にこのような所が危険であるとのご認識いただく事を目的に地域の危険箇所情報を収集し、それを地図に落とし込み、町ホームページ及び各地区集会所において掲載しております。また、各地区より報告のあった主な内容としては、『道路の冠水、特定場所での浸水、水路に蓋が無い、古い木造住宅の倒壊の恐れがある』等の報告があります。つきましては、行政として集約した情報を基に関係部局と連携をし、危険箇所の対応策を講じて行く必要があると考える。

**問**　この答弁を踏まえ、町としては予算化し対応して行く予定はあるのか。

**答**　〈町長公室長〉行政として地域における危険個所を把握し、改修等を行う事は必要であると認識している。つきましては、優先順位を考え関係部局と協議し、予算措置を講じる対応をして参りたい。

### 忠岡町公共施設等総合管理計画について

**問**　今後の公共施設の管理についての方向性を記した忠岡町公共施設等総合管理計画が今年の３月に改訂された。全４８ページ隅から隅まで読みましたが、『この計画では、次の世代への種は蒔けません。』個別方針は出すのか。

**答**　〈町長公室長〉今年度、忠岡町公共施設等総合管理計画の下位計画にあたる個別施設計画の改定を推進して行く予定としております。老朽化度合い、住民の利用度やニーズを把握した上で、財政事情を考慮しながら優先順位をつけて行くことが重要だと考えています。最終的に実行計画そのものを作成できるかどうかは現状未定でありますが、適切な施設管理に努めてゆく。

## 二家本　英生 議員　（日本共産党）

### 子ども無料招待事業の見直しを

**問**　大阪・関西万博が来年４月から行われる。大阪府は府内の４才～高校生まで、学校単位での無料招待を予定している。しかし、安全面等で様々な問題が指摘されている。子どもの招待について、最終的な判断は学校長なのか。

**答**　〈教育部理事兼学校教育課長〉最終的な判断は学校長になる。今後、引き続き情報収集に努める。

**問**　２回目の無償招待は、忠岡町が費用負担となる。希望する子どもだけ無料招待となると、行かない人、経済的に行けない人もあり、公平性に欠けるのではないか。

**答**　〈町長公室長〉希望する子どもたちの入場料を助成する。

### 産廃焼却施設建設計画について

**問**　住民の生活環境に大きく影響する産廃焼却施設の建設計画について、忠岡町は、住民の生活環境を守る、という担保を示さずに進めている。計画前に町独自で環境影響調査を行うべきではなかったか。

**答**　〈産業住民部次長兼生活環境課長〉施設の設計がある程度進んだ段階でなければ、有効な環境影響調査を実施しがたい。

### 狭あい道路のセットバック費用に補助金を

**問**　狭あい道路のセットバックした部分の舗装費用などの補助金を。

**答**　〈住民部長〉セットバックの指導については、建築基準法制限と同様、所有者が遵守すべき内容となっており、補助金を使用する内容でないと判断するが、安全面で大きな課題となっているので、近隣市町の事例等を調査研究する。

### 福祉バスの運行拡充を

**問**　福祉バス運行について、高石市・泉大津市・忠岡町の２市１町で連携をしている。他の２市は住民の利便性を考え、土曜運行をしている。忠岡町も土曜日運行を。

**答**　〈健康福祉部長〉土曜日運行については、引き続き検討する。

## 勝元　由佳子 議員　（改革忠岡）

### PTA・本町の教育行政について

**問**　共働き世帯の増加等でPTA活動を負担に感じる保護者が増え、近年、PTA問題が全国でも現在化してきている。PTAについて、「①入退会は自由　②非加入世帯の児童生徒・保護者らが差別や不利益を受けることはない」との認識で合っているか？

**答**　〈教育部長〉その通り。

**問**　これまでPTA（保護者）が負担していた部分（費用面、ボランティア活動等）には、本来、自治体が担うべきものも多い。それらを町が積極的に負担・支援し、多くの保護者の目の前の負担を減らすことも町が担うべき「子育て支援」と考えるが？

**答**　〈教育部長〉PTAからそのような声は聞いていない。

**問**　教育長不在のなか、万博事業が絡んでいるなど、本町の「教育の独立性（教育が政治に介入されないこと）」をどのように担保していくのか？

**答**　〈教育部長〉教育長の職務代理に指示を仰いだ上で教育委員会会議に諮り、合議制で決めていく。

### 忠岡町の魅力創造・駅前活性化について

**問**　本町が公民連携方式によるゴミ処理事業を進めている臨海エリアは本町の魅力創造の可能性を秘めた場所でもある。他地域を参考に、ごみ処理によって生まれるエネルギーを利用して本町の魅力創造（観光スポット等）ができる事業者・産業を誘致する考えはないか？

**答**　〈産業住民部長〉長期的な話となるが、忠岡町の振興につながるエリアとして有効活用できるよう引き続き協議・検討やまちづくりを進めてまいりたい。

**問**　駅前の活性化には、駅周辺の環境整備等の根本的な対応が不可欠なのに、なぜ町は駅周辺の地権者との協議や協同等をしないのか？

**答**　〈産業住民部長〉事業者からの要望等もある。抜本的な対策に向けて進めていく過程で地権者等の声を聞く場も考慮していく。

## 是枝　綾子 議員　（日本共産党）

### 産廃事業者から提案があったから、町は産廃焼却施設誘致を進めたのか

**問**　いつ、産廃処理事業者からの情報提供があったのか？

**答**　〈産業住民部次長兼生活環境課長〉令和3年10月にあった

**問**　その時点で、すでに忠岡町は、産廃誘致の公民連携方式に傾いていたのではないか？

**答**　〈産業住民部次長兼生活環境課長〉情報提供があった時点においては、公民連携に傾いていたわけではない。

**問**　忠岡町は、突然、令和4年8月に公民連携の方針を発表し、議会や住民との議論の保障もなく、10月に事業者の募集を短期間のうちにした。忠岡町は、公民連携方式ありきで進めてきたではないか。

**答**　〈産業住民部次長兼生活環境課長〉令和4年9月に議会で公民連携事業の関連議案を議決いただき、11月に町内10か所で住民説明会を実施した。公民連携ありきの事実はない。

**問**　忠岡町の急な事業者募集は、公平性から見て、問題ではないか

**答**　〈産業住民部次長兼生活環境課長〉令和4年10月11日に募集要項を発表し、11月11日の締め切りまで、十分な期間をもって配慮した。公平性に関し、問題は無い。

### 和泉市の産廃焼却炉が220トンに増設される。忠岡町に産廃炉はいらない

**問**　和泉市の大栄環境(株)の95トンの産廃焼却炉が220トンに増設される。忠岡町の220トンと合わせると440トンになる。忠岡町に、産廃焼却炉は不要ではないか。

**答**　〈産業住民部次長兼生活環境課長〉本町の公民連携の事業を進めていく。

**答**　〈産業住民部次長兼生活環境課長〉2つの（産廃）施設に囲まれた地域に大気汚染物質の影響がでる論理的根拠はない。

### 忠岡町は、大阪府との打ち合わせ記録を作成しておらず規定違反

**問**　忠岡町は大阪府と産廃誘致の打ち合わせ会議の会議録を作っていない。方針決定の過程が文書として残っていないのは、文書管理規定に反している。未作成の分は作成すべき。

**答**　〈町長公室次長兼秘書人事課長〉適切に運用してまいりたい。

**答**　〈産業住民部次長兼生活環境課長〉未作成の分は、作成しない。

## 河野　隆子 議員　（日本共産党）

### 産廃焼却炉の誘致は、$CO_2$削減に逆行する

**問**　9年後に産廃焼却炉が稼働すれば、今までの約10倍もの産廃ごみを焼くことになる。$CO_2$削減に逆行するのではないか。

**答**　〈産業住民部次長兼生活環境課長〉廃棄物エネルギーを効率的に回収、供給するため、$CO_2$削減に資する事業だと認識している。

**問**　産廃誘致の計画は、町だけで進めるのではなく、住民とごみ処理方法を話し合うべきだ。今のままでは、選択肢も住民自治もないではないか。

**答**　〈産業住民部次長兼生活環境課長〉運営は民間任せではなく、関与していく。

### 河川公園の壊れたベンチの修理を早急に

**問**　遊歩道に設置されているベンチが数年前から壊れたまま放置されている。早急に修理を。

**答**　〈産業住民部次長兼生活環境課長〉一度に全部は無理だが、数か所ずつでも修理していく。

### 高月北の営業していないホテルの管理指導を

**問**　子どもたちが中に入って危険である。建物も劣悪な状態であり、近隣住民は火災も心配している。ホテルの持ち主に指導を。また、入口もふさぐこと。

**答**　〈産業住民部次長兼生活環境課長〉落下の恐れのある看板、屋根のタイルなども含め、建物の管理会社に早急に適正管理をお願いした。

## 小島　みゆき　議員　（公明党）

### 軟骨電動イヤホンについて

**問**　高齢者等の窓口対応に清潔に保て、音が明瞭に聞こえる軟骨電動イヤホンを取り入れては如何か。

**答**　〈町長公室次長兼秘書人事課長〉導入に向けて調査・研究していく。

### アピアランスについて

**問**　がんだけでなく脱毛症や病気で苦しまれている全ての方の助成に取り組んでは如何か。

**答**　〈健康福祉部次長兼保険課長〉対象等、事業実施に向けて進めていく。

### エピテーゼについて

**問**　エピテーゼとは、先天性あるいは病気や事故などで失った体の一部を本物さながらに再現し、つけ外しできる人工ボディーパーツのこと、外見と同様心のケアも重要。ぜひ助成を。

**答**　〈健康福祉部次長兼保険課長〉調査・研究していく。

### 大規模災害に備える携帯トイレの備蓄の推進について

**問**　災害トイレの種類と各避難所での備蓄数また、今後の方針は如何か。

**答**　〈町長公室次長兼秘書人事課長〉簡易トイレ16基、組立式10基、段ボール型6基、凝固剤で固める分2,500セットを役場に備蓄。各避難所への分散備蓄も検討する。

**問**　政府から仮設トイレが届いたのは4日目以降、トイレの回数×人数分で考えると全然足りないと思うが。

**答**　〈町長公室次長兼秘書人事課長〉改正が決定次第、備蓄数を見直していく。

**問**　介護福祉施設での携帯・簡易トイレの備蓄を支援すべきでは。

**答**　〈町長公室次長兼秘書人事課長〉備蓄に関して普及啓発等の実施は現在至っていない。今後、福祉施設等の備蓄啓発していく。

**問**　衛生的なトイレ環境の整備は、命を守る取り組みに通じる。トイレトレーラーは災害時だけでなく、イベント時の「臨時トイレ」として利用でき、購入費用は、総務省の「緊急防災・減災事業債」が適用可能、積極的に検討しては如何か。

**答**　〈町長公室次長兼秘書人事課長〉本町のような小規模自治体での導入では課題がある。提案いただいた予算の確保等々調査・研究していく。

## 尾﨑　孝子　議員　（大阪維新の会・呈祥会）

### 支援ニーズに対応する包括的な重層的支援体制整備事業について

**問**　住民の抱える問題が複雑・複合している。断らない相談窓口として属性を超えた一体的な執行を行う重層的支援体制整備について、本町の現状は？

**答**　〈健康福祉部長〉高齢・障がい・生活困窮・子ども各課が相談者の問題を連携し属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施している。

### こども家庭センター、貝塚子ども家庭センターの連携について

**問**　R6.4月こども家庭センターの市町村設置が努力義務になった。貝塚子ども家庭センターとの連携を問う。

**答**　〈健康福祉部長〉こども家庭センターは町で妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援行い虐待への予防的対応を行う。貝塚子ども家庭センターは泉州8市4町の児童相談所であり町と協働、連携し情報交換、共有している。

### 発達障がいやグレーゾーンの子どもたちへの最近の保育現場について

**問**　発達障がいやグレーゾーンの理解を深め寄り添う程、人手不足になる。皆に手厚く保育が出来るように保育の現場を整えて欲しいとの声と相談体制について、また児童発達支援センター設置を希望する。

**答**　〈健康福祉部長〉職員を募集し保育教諭が抱える悩みや課題を整理し職場改善に向けて取り組んでいる。

### 公立義務教育学校の学級編制、支援学級見直しの文部科学省通達について

**問**　①児童数が減少しているが、様々な課題を持った子どもが増えてきている。きめ細やかな教育の実現のため、少人数教育を希望。②R4年4月通達～2年後の現在は？

**答**　〈教育部理事長兼学校教育課長〉①R2年～きめ細やかな指導のための講師配置事業を実施し、非常勤講師を町単費で各校1名ずつ配置。②個々の教育ニーズと障がいの状況等を踏まえ支援教育の見直しを行い、保護者に適切な情報提供し指導・支援に務めている。

## 三宅　良矢 議員 （無所属の会）

### 岸和田市内の障がい者施設における利用者の死亡事件について

**問**　このような事件を忘れないことが大切。また、外部の人が施設を見に来る機会をもっと増やすことが、事件の再発を防ぐために重要だと考える。
高齢者施設を含むすべての入所施設に対して、外部の人が訪問できる仕組みや制度を作るべき。特に、身寄りのない利用者に対しては、第三者が訪問できるようにする必要があると考えるが？

**答**　〈健康福祉部長〉不適切ケアなどが当たり前や普通のこととならない様に、関われる機会の方策を検討していく。

### 他市の事業所における訪問ヘルパーへのわいせつ事件について

**問**　伊丹市内であった８０代の高齢男性が、介護サービス利用中に女性ヘルパーに対して性的わいせつ行為を行った。全国的にも被害報告はされているが、所属するヘルパー事業所が積極的に性被害の申告をしないなどヘルパーからの相談を直接するための、特別なLINEでの通報体制を作るべきである。

**答**　〈健康福祉部長〉技術的には可能であるが、運用面に課題があるので引き続きの検討をしていく。

### 大阪・関西万博への遠足などの校外学習について

**問**　普通に遠足の場所は前もって下見や調査をしてから計画するもこれまで、突然実施することはなかった。特に小さい子どもたちの場合は、迷子対策などの問題がたくさんある。今の時点で何もわからないまま『参加』を決めるときの判断基準や、事故が起こった場合の責任はどうなるか？

**答**　〈教育部理事兼学校教育課長〉全ての判断・責任は『校長』

※写真は AI により作成したイメージです

## 忠岡町ごみ処理施設調査特別委員会（第9回）　開催　令和6年6月25日

委　員　長／前川和也　　副委員長／河野隆子
委　　　員／河瀬成利・今奈良幸子・小島みゆき・二家本英生・是枝綾子・松井匡仁・三宅良矢・尾﨑孝子・勝元由佳子
オブザーバー／北村　孝　議長

令和6年6月25日、第9回目の委員会が開催されました。
本年４月より稼働している「ごみ処理中継施設」の運営状況について、新施設整備・運営事業及び現施設解体事業における設計及び許認可取得に係る実施協定の概要について、質疑が行われました。

令和6年4月１日より、建設されたごみ処理中継施設において一般廃棄物を大型車に積み替えし、三重県の民間処理施設へ運搬・処理委託を行なっています。

ごみ処理中継施設の様子

### 質疑応答

**問**　現在、粗大ごみを搬入する住民の車が、路上で2〜3台待っている。粗大ごみが増える年末には混雑が予想される。案内するガードマン等が必要ではないか。
**答**　粗大ごみを下ろす場所を変更する等、対応を考える。

---

**問**　町は、「合意ができなければ、実施協定を結ばない」と言ってきたのに、どんな産廃ゴミを受け入れるのかも決めずに、9月に事業者と実施協定を締結する。話が違うではないか。
**答**　何を受け入れるか、数年以内に決める。

---

**問**　国の安全基準のない有害な化学物質等の問題がある。化学の知識のない本町事務職員が業者側の話をうのみにすることなく本事業を安全に進められるか？
**答**　未定だが、専門家を交えた審査会的なものが必要ではと考えている。

## 令和６年度　町村議会　議長・副議長研修会

開催日：令和６年５月２１日（火）
場　所：東京国際フォーラム　ホールＡ
参加者：忠岡町議会　議長、副議長、事務局長

研修会には、全国から約 2,000 名の町村議会議長・副議長等が参加しました。

〇 議員のなり手不足は「住民自治の危機」：
その打開の道を探る
（大正大学教授）　江藤　俊昭　氏

〇ハラスメント　― 自治体議員が注意すべきポイント ―
（弁護士・元流山市政策法務室長）　帖佐　直美　氏

〇将来の地方議会を担うのは誰か？
（慶応義塾大学法学部政治学科教授）谷口　尚子　氏

## 令和６年度　大阪府南部地区議長会定例会

開催日：令和６年５月２４日（金）
場　所：田尻町役場３階　議会委員会室
参加者：大阪府南部地区
（田尻町、熊取町、岬町、忠岡町）
議会議長及び議会事務局長

（1）令和５年度事業報告について
（2）令和５年度会計決算報告について
（3）役員の選出について
（4）令和６年度事業計画（案）について
（5）令和６年度会計予算（案）について

（令和６年度新役員）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 会　長 | 河合 | 弘樹 | （熊取町議会議長） |
| 副会長 | 竹原 | 伸晃 | （岬町 議会議長） |
| 監査委員 | 北村 | 孝 | （忠岡町議会議長） |
| 理　事 | 金田 | 裕治 | （田尻町議会議長） |

大阪府南部地区議長会では、町議会の円滑な運営と地方自治の振興発展に寄与することを目的に議員視察研修、セミナー等を実施しています。

## 忠岡町落書き行為の防止に関する条例について

日　時：令和６年５月７日（火）
場　所：南海電気鉄道　泉大津駅
訪問者：北村議長、松井総務事業常任委員長、
役場自治防災課長

令和６年４月１日から施行されている「忠岡町落書き行為の防止に関する条例」について、忠岡駅や線路沿いの施設への落書きを防止するため、南海電気鉄道泉大津駅を訪問し、協力依頼を行いました。

## 編集後記

### 「子どもの意見」の大切さ

表紙の写真は６月に小学校３年生が議場見学に来てくれた時のものです。未来を担う子どもたちが議会に興味を持ってくれて嬉しく思います。

日本が「子どもの権利条約」を締結して 30 年です。基本的には４つの原則があり、「差別の禁止、子どもの最善の利益、生命・生存及び発達に対する権利、子どもの意見の尊重」です。日本もこの条約に基づき、こども基本法が昨年４月より施行されました。

「子どもの意見の尊重」は、４つの原則を実現させるための大切な手段です。子どもが意見を伝え、おとなが考慮することは、子どもの意見を尊重させる上で重要です。

学校の「校則」を子どもが主体となってルールを作り、保護者や教員とともに考える「ルールメイキング活動」も増加しています。

子どもの意見が尊重される環境づくりが、大切です。

忠岡町議会広報委員会